

KECC 第5回人事・労務セミナー

知っておきたい最新労務トピックス ～注目すべき労働判例、法改正を中心に～

日時 2024年8月28日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
<https://kecc.jp/seminar/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	<p>第1部 社会保険適用拡大をはじめとした法改正情報と今後の動向</p> <p>正社員・パート等の雇用形態に関わらず中立的な社会保障制度の構築を進めることを目的として、2016年10月から社会保険の適用範囲が短時間労働者に拡大されましたが、当初、従業員501人以上の企業で働く人が対象だったところ、2024年10月からは従業員51人以上の企業で働く人に対象が拡大されます。また、雇用保険の適用範囲拡大や健康保険証の廃止など、実務への影響が大きな改正が今後控えていますので、その内容をご紹介します。</p> <p>登壇者: 大塚 寿理 氏 KECC相談員 / 社会保険労務士(社会保険労務士 大塚事務所)</p> <p>上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、社会保険労務士に。昨今、企業をとりまく環境はめまぐるしく変わり、頻繁な法改正に加え、働く人の意識も変化しているのを受け、これまでの経験を活かし、労使トラブルを未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に貢献していきたいと考えている。</p>
14:55~15:40	<p>第2部 2024年最新労働判例と実務上の対応 ～労働時間の算定 及び 配置転換についての判断～</p> <p>本年4月16日、最高裁は事業場外で労働に従事した従業員の労働時間の算定について、重要な判決を下しました。また、10日後の4月26日には、職種限定の合意がある従業員の配置転換についても判断しています。本セミナーでは、従業員の労務管理において極めて重要な労働時間の算定、配置転換について判断を示したこれらの最高裁判決の内容を解説するとともに、最高裁の判示内容を踏まえ、どのような取扱いが必要となるかを解説します。</p> <p>登壇者: 上田 亮祐 氏 KECC相談員 / 弁護士(弁護士法人イノベンティア)</p> <p>2015年神戸大学法学部卒業、2017年同大学大学院法学研究科実務法律専攻(法科大学院)修了、2018年弁護士登録。2019年1月より弁護士法人イノベンティアに所属し、特許権侵害訴訟その他の知財関連業務、契約書の作成・レビューのほか、労務関連の紛争・相談案件等につき主に使用者側の立場から業務に従事。</p>
15:40~16:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

